

12月まで受診期間を延長

「国民健康保険(国保)特定健康 診査」と「後期高齢者健康診査」

国保特定健康診査と後期高齢者健康診査の受診期間を延長します。まだ受診が済んでいない人は、指定の医療機関で受けてください。健康診査を受診し、自分の健康を見直しましょう。

実施期間／12月31日(木)まで

対象／●国保特定健康診査：35～74歳の国保加入者

●後期高齢者健康診査：後期高齢者医療保険加入者

※本年度、人間ドックやJ A健診を受ける人は、内容が重複するので受けられません。

場所／指定の医療機関(別表)

受付時間／各医療機関の診療時間内

費用／無料

持ち物／受診票、被保険者証

※受診票のない人は連絡してください。

(別表)

医療機関名	電話番号	医療機関名	電話番号
青葉クリニック	60-5005	滝郷診療所	55-3017
飯倉医院	63-1515	田辺病院	62-0016
樹クリニック	62-6878	富岡クリニック	74-8081
嶋田医院	62-0219	浜医院	63-2331
高木医院	62-0019		

問い合わせ先

保険年金課国民健康保険班(☎62-5401)

旭市イメージアップキャラクターあさピー

「ゆるキャラ®グランプリ2015」 参戦中！ 投票期間は残り1か月

旭市を全国にPRするため、旭市イメージアップキャラクターのあさピーが「ゆるキャラ®グランプリ2015」に参戦しています。みんなで投票して、あさピーを応援しよう！

投票期限は11月16日(月)午後6時まで。ゆるキャラ®グランプリ2015のホームページ(<http://www.yurugp.jp/vote/detail.php?id=00001475>)から、1日1回投票することができます。



あさピーから一言

「全国に旭市をPRするため頑張っています。応援よろしくお願いします」



問い合わせ先

企画政策課政策推進班(☎62-5367)

まちづくりのはなし

第4回

まちに必要な施設

たくさんの建物が建ち、人や物が集まるまちには、道路・公園などの公共施設が必要です。

公共施設は、現在人口が集中している地区や今後人口が増える可能性のある地区で、計画的に整備を行っています。

都市計画施設

大規模公園、ごみ処理場やし尿処理場などの供給処理施設、大きな道路や駅前広場などの交通施設が都市計画施設です。

都市計画では、将来のまちを形作る上でより重要となるこれら施設の位置・規模・構造などを定め、計画的に整備しています。

都市計画施設が定められた土地では、将来の施設整備が円滑に実施できるよう、目的外の建物の建築が制限さ



れます。

今回は「将来の旭市のまちづくり」の話です。

図都市整備課都市計画班(☎62-5355)